

「身体障害者の生活を考える」

身体障害者についての考えを記してみます。足や目が悪いという場合は、他人から見ればすぐにわかりますが、障害には種別や等級の組み合わせが何種類もあります。健常者と障害者を外見だけでは見分けのつかない場合もあります。

私の場合は、聴覚障害者です。補聴器がなければ、人との対話はできません。補聴器を使用しても、静かな場所、少人数でゆっくり話していた、だかないと対話ができません。

また、電話で通話をせず、メールで伝達し、テレビは字幕を

表示しながら生活しております。かかりつけ医院には自分一人での通院ですが、大きな病院では付き添いがいないと診察を受けることができません。

最近脳梗塞等の疾病が原因による障害者が増えています。先日、聴覚障害者の県立特別養護老人ホームを見学してきました。対話、意志の伝達は、手話で行う入所者が多数いました。

職員は皆、手話ができるそうです。高齢になつてからの聴覚障害者は、簡単な手話以外では話すことが可能であっても、聞

くことができないと、日常の対話が少なくなり、本や雑誌を読んで楽しむ方が多いようです。軽度の入所者より、身の回りの介護を要する人が多いようです。

その他の施設も見学しましたが、入所者を介護する人達の仕事は、大変な労力であると思われました。日常生活において、健常者と障害者が、互いに認め合っていくことの大切さを実感しました。

東秩父村身体障害者福祉会
副会長 笠原 友夫

ありがとうございました

【土地の寄附】

村道2417号（中ノ反）線道路改築事業において奈良慎一郎様より道路用地についてご寄附いただきました。

春の全国交通安全運動街頭活動が行われました

埼玉県重点目標は、「子どもと高齢者の歩行中の交通事故防止」として、4月6日～4月15日までの10日間展開され、東秩父村では、4月11日（水）、安戸バイパスにおいて、春の全国交通安全運動の街頭活動が行われました。街頭活動は、小川警察署の主催により東秩父村、小川地方交通安全協会東秩父支部、東秩父村交通指導隊、東秩父村交通安全母の会の皆さんが中心となって、啓発資料の配布と安全運転の呼びかけが行われました。皆さんも心にゆとりを持ち、交通事故に遭わないよう、また起こさないよう十分注意しましょう。



埼玉県の電話相談窓口

「子どもスマイルネット」に相談してみませんか？

子どもスマイルネットは、いじめや体罰、子育てなど、子ども（原則18歳未満）に関わるあらゆる悩みについて、県民の方から電話相談を受ける埼玉県の窓口です。

いじめのこと、友だちのこと、学校のこと、家庭のことなど、どんな悩みでもOK！お子さんも、保護者の方もお気軽に御相談ください。

名前は言わなくて大丈夫！秘密を守ります。

相談は無料。（電話料金はかかります。）

●いじめや体罰など、子どもの権利侵害に関する相談については、希望により「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が面接相談（予約制）を行い、関係機関と協力しながら問題の解決に取り組みます。

子どもからの相談（例）

- ・クラスでいじめられている
- ・急に仲間はずれにされた
- ・先輩や友だちから暴力を受けている
- ・体罰がこわい
- ・先生や親からひどい言葉を言われた

保護者からの相談（例）

- ・子育てがうまくいかない
- ・子育てのストレスで子供をかわいと思えない
- ・子どもが学校に行きたくないと言いついて不安

相談専用電話番号 ☎048（822）7007

相談時間午前10時30分～午後6時 毎日（祝日・年末年始を除く）

ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0608/smile-net/index.html>

